

集積所にごみを出すときのお願いです

ガス・スプレー缶は穴を開けずに！

卓上コンロやキャンプ用ガスボンベ、殺虫剤やペンキなどのスプレー缶をごみ集積所に出すときは、穴を開けずに回収箱に入れてください。ご協力をお願いします。

- 収集日は月2回の「空きびん・空き缶」の収集日と同じ日です
- 必ず中身を使い切ってください
- 空き缶の袋には入れないでください



水銀含有ごみの分別にご協力を

蛍光管などの「水銀含有ごみ」を捨てるときは、次のことについてください。

- 収集日は月2回の「空きびん・空き缶」の収集日と同じ日です
- 買った時の箱やボロ布、紙などに包んでください
- ①蛍光管、②水銀体温計・温度計、③水銀血圧計の3種類に分け、それぞれ別の透明袋に入れ、緑色の回収箱の横においてください



環境都市推進課 (888) 5708



しばしば渋滞も発生(コタキナバル市街)

電製品など文明の利器が短期間に一気に広まつた一方で、道路や上下水道等のインフラ整備が追いついていないほか、ごみ埋立処分場の不足の問題など様々な行政課題も抱えています。そこでコタキナバル市は、既にフロン対策で環境教育に協力してもらつて了一般社団法人

若者があふれ、あちこちで交通渋滞が発生し、道端には所狭しと車が置かれています。高層ビルも建設ラッシュとなつてゐるほか、飲食店街は大勢の観光客で賑わつてゐるなど、とてもエネルギーで発展めざましい都市という印象を受けます。

このようにスマホや自家用車、家電製品など文明の利器が短期間に急速に広まつた一方で、道路や上下水道等のインフラ整備が追いついていないほか、ごみ埋立処分場の不足の問題など様々な行政課題も抱えています。そこでコタキナバル市は、既にフロン対策で環境教育に協

力してもらつて了一般社団法人
衆衛生の向上に少しでも役立つ成
果が得られることを心から願つて
いるところです。

議員の任命制を採用していることなどから、日本における法体系との違いを考慮しながらの難しい作業となっています。とはいっても、日本の公害克服の歴史や理念を念頭に置き、現時点における日本のごみの適正処理やリサイクル等に関するノウハウとなるべく多く盛り込んだ指針にしたいと考えています。

このあと、協議が本格化し、年内にこのガイドラインを完成させる予定ですが、親日的で温厚な市民の方々のためにも、コタキナバル市の循環型社会の形成や環境の保全、公衆衛生の向上に少しでも役立つ成

ごみの自己搬入は安全第一で

総合環境センター (839) 4816



引っ越しや大掃除などで一時的に多量に発生する自宅からのごみは、ご自分で、総合環境センター(河辺豊成字虚空蔵大台滝1番地1)に搬入することができます。

■開場日時 月曜から土曜日(祝日と年末年始を除く)の午前8時~午後4時30分

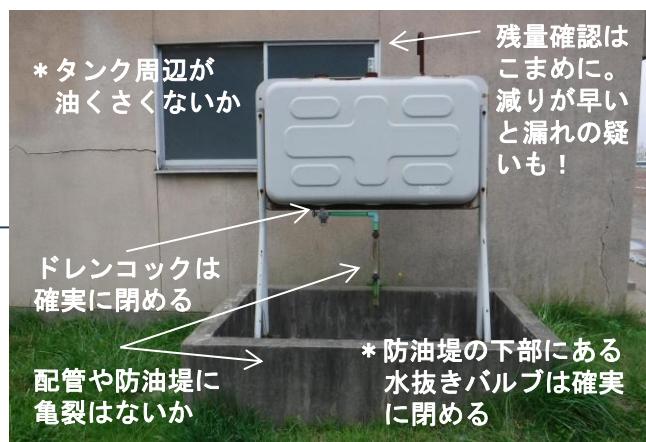
■処理手数料 10キログラムごとに115円

■自己搬入のルールと注意事項

- ・利用は秋田市在住の方に限ります。
- ・「家庭ごみ」「粗大ごみ」「資源化物(古紙を除く)」「水銀含有ごみ」は、降ろす場所がそれぞれ違いますので、分別してお持ちください。
- ・袋を使うときは、中のごみが確認できる、透明または半透明の袋をご使用ください。
- ・持ち込んだごみは、周りの安全に十分注意し、ご自分で降ろしてください。
- ・総合環境センターで処理できないごみは持ち帰っていただきます。ご不明な点がありましたら、お問い合わせください。 (839) 4816
- ・ゴールデンウィークやお盆などの連休期間中は自己搬入される方が多く、大変混雑しますので、お急ぎでないときは、それらの期間中は搬入を避けることをお勧めします。

灯油タンクは定期的に点検を

環境保全課 (888) 5711



まだまだ寒さが続きます。暖房で灯油などの油類を扱う機会が多くなると、燃料タンクから油が漏えいする事故が毎年30件前後発生しています。最近では、老朽化、積雪・落雪による燃料タンクや配管の破損のほか、地下埋設管の劣化が原因で油が漏れ出すケースが増えています。

油類が漏れた場合、火災の危険だけでなく、河川などに流れ出すと周辺の環境に大きな被害を与え、事故や過失を問わず、その原因者は多額の処理費用を負担しなければならなくなることがあります。普段から燃料タンクの減り具合や油臭を確認するとともに、バルブ等の作動状態を点検するよう心がけましょう。

*火災の危険性が疑われる場合は消防本部予防課へお問い合わせください。

消防本部予防課 (823) 4247

環境談話

本市協力のもとごみ分別・回収指針を策定へ

マレーシア・コタキナバル市

コタキナバル市は、ボルネオ島の北西部にあるマレーシア・サバ州の州都。秋田市の約3分の2の行政区域に約47万人が暮らしています。

あきた地球環境会議(秋田市が地球温暖化防止活動推進センターに指定している法人)にごみの問題を相談。その後、国際協力機構(JIC)の草の根技術支援事業の申請を行つて採択を受け、本市も連携しながら平成27年12月からごみの分別・回収ガイドライン(指針)の策定を進めているものです。

これまで本市や同法人、同機構の関係者が8回渡航し、先方も2回来秋。策定委員会を5回開催したり、家庭ごみ組成調査、情報交換を行つたりした上で、ガイドラインの素案を完成させ、ウェブ会議等による具体的な協議がスタートしています。

環境部長 中島 修